

## 保育者養成における情報教育の位置づけに関する一考察 —情報化の観点からみた人間形成—

藤 原 直 子

### はじめに 一教育における情報化の動向一

- 1, 「情報化」における人間形成の地平  
—「情報活用能力」と「課題探求能力」—
- 2, 保育者と情報化の波
- 3, 情報化に対応した保育者養成  
結びにかえて

### はじめに 一教育における情報化の動向一

近年、21世紀を展望した「教育改革」が着々と進んでいる。1998（平成10）年4月には文部省から「教育改革プログラム」が出され、今後の急激な社会の進展に対応した教育制度・組織、家庭教育、地域共同体での教育の在り方などが提案された。それらは大学改革や学習指導要領の改訂など具体的なかたちですでに進められている。この改革は、国際化・情報化・個性化・高度化というキーワードを軸に展開されており、とりわけ情報化に対応した教育改革については、学校教育において最も顕著なかたちで遂行されている。

1998（平成10）年8月の「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」最終報告、「情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて」においては、普通教育としての情報教育の内容や指導体制の充実、情報関連施設・設備の在り方などについて具体的な計画・提案が示され、それらもまた現在進行中である。また、「教育分野におけるインターネットの活用促進に関する懇談会」においては、「子どもたちがもっと自由にインターネットを活用できる環境づくり」を基本目標に、行政、学校、企業、地域社会、家庭などの協力した取り組みを推進している。例えば、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校においては2001（平成13）年度までに、小学校においては2003（平成15）年度ま

でに、すべての学校をインターネット接続する計画が着々と進められている。

さらに、1999（平成11）年7月には、バーチャル・エージェンシー<sup>1)</sup>「教育の情報化プロジェクト」報告<sup>2)</sup>がなされている。その内容には、情報化の推進によって「こどもたち」・「授業」・「学校」がどのように変わっていくのかという具体的な方向性と目指すべき目標が提示されており、そのためのハード面、ソフト面での具体的な取り組みも提案されている。また、（後述する）情報化の「影」の部分を補うように、情報に関するモラルやルールなどの教育、心の教育の充実などの配慮すべき事項も示されている。

教育における情報化に対しては、このような公的政策だけでなく、政策に先行するかたちで各企業も対応している。例えば、2005（平成17）年を目標とした光ファイバー全国整備をみすえ、各企業が協力して学校のインターネット接続を10年間使用無料にする計画を打ち出したり、教育利用のための製品を続々と開発するなど急速に進められている。さらに、実際の教育現場において情報教育の実践や研究が蓄積されていることは言うまでもない。

もちろん、われわれの日常生活にも情報化の影響は著しい。平成10年版『通信白書』によれば、家庭におけるパソコン、ファクシミリなどの情報通信機器の保有数やケーブルテレビ、携帯電話、

インターネットなど加入している情報通信ネットワークの数が急速に伸びているという。また、情報通信に関連した家計の支出率が上昇していること、生活時間やライフスタイルが変化しつつあることが明らかになっている。これらの状況は、教育の場から一般家庭に至るまで、情報通信メディア（特にインターネット）との敷居が徐々に低くなっていることの現れであろう<sup>3)</sup>。

以上のような教育における情報化の動向は、初等中等教育段階を対象とした計画であり、幼児教育については対象から外れているように思われる。しかしながら、幼児教育段階においても情報化への対応が不可欠であることは当然のことであろう。幼稚園教育の基本が「環境を通して行うものである」ことをふまえるならば、情報化の進展する社会に対応し新たな時代を生き抜いていける人間の育成という側面からみても、幼児の発達段階にそくした情報教育と保育者養成における情報教育は重要な課題である。教育に携わる者を養成する保育者養成において、情報教育はどのような意味をもつのであろうか。そのことは、保育者養成機関としての大学における情報教育にも関連することである。

そこで本稿では、まず第一に、情報化の観点からみた人間形成について、大学改革の流れを概観しつつ考察していく。人が生きていくことは、他者との相互作用であり、そのことは「情報」の相互交換のプロセスでもある。高度情報通信社会に生きるうえで求められる「情報活用能力」<sup>4)</sup>と自己形成との関連について、幼児教育を視野に入れながら考察したい。言い換えれば、情報化と人間形成という位相である。第二に、保育者の情報化への対応について考察したい。情報化は自然のことながら時間の流れで進行してきたものであり、そこにはこれまでの保育者の資質能力に加え、「情報活用能力」という新たな課題への対応が求められているのである。そしてまた、情報文化に対する保育者間の格差も生じるであろう。例えば、保育者個々人、あるいは年齢や世代によって、コンピュータとの距離感にズレが見られるのではないかということである。情報化の時間軸を中心とした、保育をめぐる状況についても注目したい。そして最後に、情報化をめぐるさまざまな状

況をふまえたうえで、今後の保育者養成における情報教育の位置づけについて検討していくことにする。

## 1、「情報化」における人間形成の地平

### —「情報活用能力」と「課題探求能力」—

急激な情報化が進展しつつある社会においては、情報通信機器の普及により、日常生活での情報の収集・処理・交換の様式が変化し、それに伴いライフスタイルまでが変わりつつある。そこで個々人に求められるものが「情報活用能力」である。具体的に求められる内容は、特にコンピュータを利用した情報活用能力であり、加えて国際化に対応できる実践的な語学能力・外国語コミュニケーション能力である。

学校教育とりわけ初等中等教育段階においては、「これから高度情報通信社会に生きるすべての子どもたちが備えるべき資質」という観点から、情報教育が推進されている。そこで情報活用能力とは、「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」を指すものであり、それは次のような情報教育の目標として位置づけられている。まず第一に「情報活用の実践力」の育成であり、それは目的に応じて情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力である。第二に「情報の科学的な理解」であり、それは情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解である。第三に「情報社会に参画する態度」の育成であり、それは社会生活において情報や情報技術が果たしている役割やそれらが及ぼす影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度である。

これらの目標に示されることは、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」すなわち中央教育審議会が提示した「生きる力」の育成とも関連するものである<sup>5)</sup>。日常の人的・物的・社会的・自然的環境における量的にも質的にも多大な「情報」の中から、自らに必要な情報を

判断・選択・処理し加工し発信することは、主体的に問題解決に取り組みながら、自己の環境を創造していくこと、つまり状況とのインターフェイスを通じて自己形成していくために不可欠な課題である。さらに自己形成は、自己への問いかけや他者との関わり、モノや自然との関わりの中でなされるものであり、そこでは自分の主張を明確に伝える表現力とコミュニケーション能力が重要となるであろう。

社会的状況の中での人間の営みは、多様で雑多なく情報の中から自らに必要なく情報を取り込み、整理し、新たに構成したうえで伝達し発信することであると捉えることができる。個々人が自己形成していく過程つまり「生きられる場」においても同様であり、われわれは「自分探し」をするために情報を判断・選択・処理し、さらに情報を伝達・創造する。社会的・関係的な存在である人間は、他者とのかかわりつまり社会的相互作用を通じて発達し成長するものである。それらのかかわりもまた、情報の相互交換のプロセスとして捉えることができよう。

このように考えるならば、高度化・複雑化した現在の社会的状況において、そして今後の科学技術のさらなる高度化にともない急激に変化するであろう社会において、「あふれる情報に翻弄されることなく的確に情報を判断し、活用」<sup>6)</sup>し、個々人が自己を形成し社会を生き抜くこと、社会の創造に主体的に参加することがますます重要になっている。例えば、大学改革における基本理念の一つには「課題探求能力の育成」が掲げられている。そこで課題探求能力とは、「『自ら学び、自ら考える力』の育成を目指している初等中等段階の教育を基礎とし、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」<sup>7)</sup>を意味している。

この情報活用能力と課題探求能力とを人間形成の視点からみていくと、まずは自らが生きている状況で課題を見いだすために、さまざまな情報を含んでいる状況に参加することが前提となる。情報は、「メディアを通して」個々人へと流通伝播する。個々人の日常生活の大半は、メディアを通して行われるといつても過言ではないだろう。メ

ディアが与える人々への影響については、リップマンが指摘した「疑似環境の環境化」<sup>8)</sup>の状況、すなわちメディアが作り出すシンボル世界である間接的な環境が人々の経験や認識において現実のように受容してしまう状況や、M・マクルーハンのいう「人間の拡張」<sup>9)</sup>という状況、すなわちメディアの発達によって新しく創造された認識方法が集約的・組織的に全人類社会に拡張しようとする状況などの概念の展開と普及によって、次第に多くの課題が明らかにされようとしている。これらの指摘からも明らかなように、情報が氾濫する現代的状況にあって、ただその中に身を置いているだけでは、課題を見いだして探求していくという高度な能力が自然に達成され修得されるわけではない。

例えば、日常的に問題解決をする場合においてマス・メディアから解決の糸口を得る場合もあるだろう。しかし、マス・メディアから流れる情報はマクルーハンが「ホット・メディア」と「クール・メディア」というかたちで類型化したように、情報の種類も受け手側の認知様式によって異なる。ホット・メディアとは、ラジオや映画などのように単一の感覚を高い精細度まで拡張した媒体であるという。つまり、与えられるデータがすでに充実しており、受け手の側が伝達される対象に対して補完する部分が少ないものである。それに対して、クール・メディアとは、電話・テレビ・会話などのように、視覚的・聴覚的情報が示されるだけにすぎず、受け手の側で補完して埋めていかなければその意味内容が充実しないような媒体である。したがって、ホット・メディアは受け手の側の参加する度合いが低く、クール・メディアは参加し補完する程度が高くなるというわけである<sup>10)</sup>。

このように考えるならば、問題解決においてマス・メディアから解決策を得る場合においても、自らの対象（情報）に対していかに参与するかということが重要な課題となる。目や耳に入る情報をただ受動的に受け取るだけでは、個々人の課題探求へとはとならない。能動的に情報へアクセスすることが重要であり、そして自らが得た情報を相対化すること、つまり自分の解釈枠組みを批判的に検討することが要求されるのである。この

ことは、前述した「情報活用能力」いわゆる「情報リテラシー」が要請されることを意味する。

情報を受信することに関しては、情報を判断・選択・整理するという受け手の側の能力が問われることでもあるが、情報を発信することに関しても、受け取った情報を新たに構成する能力が求められる。つまり、自らが課題を見いだすためには主体的な情報へのコミットメントが必要であり、探求していくためには、自分が経験する状況における解釈枠組みを批判的に検討できる能力、そして再び情報を構成する力が求められるのである。それは、他者とのコミュニケーションを通じて行われ培われるものである。受動的・一方通行的なコミュニケーションではなく、双方向的なコミュニケーションの状況がより重要なのは、このような理由によるものである。

したがって、課題探求能力を育成するためには、情報に自らが参加し構成していけるような双方向的なコミュニケーションの場を設定することが必要となる。そのため、教育の場においては、発達段階に応じて、興味・関心のある対象への積極的関与を促すような環境を整えることが重要視される。その具体的なケースとしては、視聴覚教材を用いたり、コンピュータ・ネットワークを利用することによって展開されていく、教師・子どもによる「参加構成型の学習活動」などが挙げられる。ここで子どもに求められるのは、自らの主張を表現し対象に参入していくコミュニケーション能力、具体的に言えば、聞く力と話す力を活用して自らに必要な知識・情報を再構成し発信していく能力なのである。そのことは、国際的な通用性が求められる時代にあって、基礎的読解力もさることながら、聞く・話すという力つまりコミュニケーションの構成・発信能力が、あらゆる人々に不可欠であると考えるからである。

人間形成とりわけ自己形成のプロセスは、他者とのコミュニケーションにおける情報のやりとりを通じて実現されていくプロセスと考えられるることはすでに指摘した。それはまた、情報を構成して創りあげていく自らの「経験」の再構成の連続として捉えられるといえよう。その経験もまた「メディアを通して構成であり、再構成である」とみなすならば、自らの置かれた情報メディアに主

体的にコミットし、それを通じて自己の知識・情報を再構成する能力と、そして他者との双方向的なコミュニケーションを通じて他者の経験へとコミットしそれと交流する能力が重要な役割を果たすのである。われわれは人と人との関わりのなかで、経験を再構成し自己形成していく。知識や情報をはらんだメディアのなかで、他者の経験を批判的に検討し、自らの内にそれを選択的に採り入れたうえで新たに再構成していく作業の連続が、探求を通じての人間形成ということができるであろう。高度化・複雑化・多様化する社会に対応するため、また自分の生を切り拓くうえでの「情報」への参与、すなわち自己形成のためのコミュニケーション能力の開発と活用とは、言い換れば、自分の生を生きるために「術」なのである。

探求を通じての人間形成には、情報活用能力・課題探求能力とともに、コミュニケーション能力が不可欠であるのは明らかである。それらが幼児教育を含めた学校教育でどのように活用されていくかが、今後の課題である。これらの能力が21世紀を生きる人々にとって生きた力となるためには、家庭教育や学校教育における自己形成や人間形成のプロセスのなかで、それらが実際に採用され活用される場を提供することが必要である。この課題はどのようなかたちで実現されていくのか。そのことが、現在の教育改革が21世紀への真的転換点となりえるかどうかの鍵を握っているといえる。

## 2. 保育者と情報化の波

近年の急速な情報化の進行という社会的状況の変化は、幼児を取り巻く環境に変化を及ぼし、それが保育や保育者の在り方にも影響を与えていく。今日、子どもの日常生活や遊びの中でテレビゲームなどの情報機器は身近なものとなっており、幼児もまた情報化の流れの中で生活しているということである。このような状況が幼児に与える影響については、情報化の「影」の部分として、多岐にわたり指摘されているところである。例えば、1997（平成9）年11月の「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について」協力者会議最終報告においては、室内での遊びが多くなることによって自然との触れあいなどの具体的・

直接的な体験が減少していること、また子ども同士の集団での「遊びの喪失」が問題として指摘されている。さらには、テレビなどの情報メディアとの接触が早期に行われることによって、文字や記号の操作、情報機器の操作、そして様々な知識が早期に獲得されること、また間接的な情報を受動的に受け取りバーチャルな空間に埋没することによって、直接的な経験を通して現実の感覚を身につけていくことが乏しいということも指摘されている。つまり、自然体験・社会体験の不足、人間関係の希薄化、現実感の欠如である。

これらの情報化の「影」の部分に対応しながら、今後の幼稚園教育の在り方が模索されているところでもあるが、ここでは保育者の側の情報化への対応について考えてみたい。すでに指摘したように、新たな時代を主体的に生きる人間を育成するという観点から、情報化への対応は必要不可欠な要素となっている。とくに顕著なかたちとして「情報機器の操作」の能力が求められ、そのことは教育に携わる者にとって二つの側面をもつと考える。一つは、これから時代を生きるにあたって、自分の日常生活でのツールとして情報機器を操作することが求められている側面であり、もう一つは、コンピュータ等を教材・教具として「指導」することが求められてるという側面である。このことは、近年になって保育園・幼稚園にコンピュータが導入され始めているという事実からも窺えるであろう。

ここで一つの問い合わせ想定される。それは保育者個々人がどのくらい「情報活用能力」の必要性を日常生活の中で感じているのかということであり、しいては保育者の世代間で情報化に対する温度差が生まれているのではないかということである。このことについては、実証的考察が必要であるが、ここでは仮説的考察にとどまることを許されたい。

われわれ個々人が実生活上において、情報化の進行をどのくらい身近に感じるのかという点ではそれぞれ状況が異なるであろう。コンピュータを例にとってみれば、ある人にはキーボードを打つことが活用能力となったり、またコンピュータ・ソフトを使いこなすことを求める人もいるだろう。このように「情報リテラシー」も状況によっ

て意味が異なっている。ただ確実に言えることは、誰もが情報機器に触れる機会が多くなってきているという時間軸にそった変化である。例えば、大学における卒業論文などは現在ワープロで作成したものがほとんどである。ワープロ・パソコンが一般家庭に普及し始めたのは1980年代後半であり、現在に至っては保有率が50%とまで上昇している。インターネットが現在のように一般家庭にまで普及し始めたのは、ここ5年くらいの間のことである。このことは、人間形成という視点からどのような意味をもつであろうか。

いまの時代に生きる子どもは、先にも述べたように遊びの中でコンピュータに触れたり、それを通じて友だちとやりとりをするなど、身近なものとして使いながら成長している。幼児期の段階から情報機器へのアクセスを通して、「自分づくり」を行っていると考えられよう。その一方で、「大人」の側には年齢や世代によって、情報機器へのアクセスやそれらの必要性に対する感じ方・考え方には少なからず差異が生じているであろう。例えば、「今から始めるパソコン」「中高年のためのパソコン教室」というフレーズなどはまさにそのことを象徴するようなものである。つまり、個々人の置かれている状況によって異なるとはいえ、情報化を軸にそれぞれの年齢や世代にある種のズレが生じていることである。これらの状況は、保育者においても例外ではないだろう。

これから情報化に対応した教育場面でのコンピュータ利用という課題に対しても同様である。教育場面以外での生活上のツールとして使用するという感覚の違いこそあれ、教育場面で利用していかなければならない現実がそこにある。初等中等教育段階のように、現在の保育の現場において、情報機器の利用がどのくらいの現実味を帯びているのかどうかということは、ここで触ることはできないが、子どもたちの興味・関心を引き出すような教育用ソフトウェアが続々と開発されている現実やコンピュータ教育を一つの「売り」にした幼稚園経営も可能性としてあり得ることを付言しておきたい。

「情報化」に対する<子どもと保育者>の、そして<保育者の中>での距離感の違い、このギャップは、情報機器に慣れ親しみ操作する能力の育成

や教育利用での「指導」という実践的な教育的営みの部分だけではない。すでに情報化の「影」として指摘されたように、新たに与えられた人間形成上での「課題」に対して、いかに対応するのかという部分にも少なからず現れてくるだろう。つまり、情報化の進行する社会を生きることができる子どもたちの人間形成をどのように考えるかという点において、これまで述べてきた格差がいかに影響するのかという問題を指摘したい。「21世紀を主体的に生きることができる人間を育成する観点からの改善」<sup>11)</sup>が求められているいま、「情報化」という時代の変化に対応した人間形成観の在り方が問われている。

### 3、情報化に対応した保育者養成

ここまで述べたように、21世紀の高度情報通信社会を主体的に生きることができる子どもの育成をめざすために、われわれ個々人とりわけ教育に携わる者には「情報活用能力」の教育が求められている。情報教育の推進は、子どもに対するものに限らず、子どもたちを指導する者の育成をも意味することは言うまでもない。それは教育者となる者自身が、情報機器の活用について実際の体験を通して学習し、情報手段の有効な教育利用を認識するという点で重要なことである。その意味で、教員養成、保育者養成における情報教育とは、具体的にはコンピュータを日常社会生活のためのツールとして使えるようになることと同時に、教育や学習の内容としてコンピュータを学ぶということであろう。

現に、学部段階における教員養成においては、1998（平成10）年6月の教育職員免許法の一部改正によって、「情報機器の操作」2単位（と「外国語コミュニケーション」2単位）が必修取得単位として加えられている。これらは主に初等中等教育段階での情報教育に向けてのことであるが、保育士や幼稚園教諭を養成する保育者養成においても対象外ではない。小学校以降の子どもの発達を見通したうえで幼児教育はなされるものである。先にも述べたが、幼児の教育活動に教材・教具としてコンピュータを利用する機会も増えてくるであろう。もちろん、幼児期においてはその発達の特性をふまえ、自然の中で体を動かし豊かな生活

を体験することが最も重視されるべきことである。それらを含みつつ、遊びを通した指導において、実際的な体験活動と関連させつつ、コンピュータを活用し絵や動画、図形などの立体的映像、音などを通して子どもの感覚に訴えたりしながら、興味・関心・意欲を高め、主体的な力が育成されることも期待されよう。

幼児の主体的な活動としての遊びを中心とした教育活動を実践していくためには、幼児との信頼関係を十分に築きながら、幼児とともによりよい環境を創造していくことが求められる。そのためには保育者はどのような役割を果たすのか。文部省の「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について」報告においては、物的・空間的環境を構成する役割とその環境のもとで教師自身が幼児といかにかかわっていくかという基本的な役割が示されている。具体的には、・幼児の精神的安定の拠り所としての役割、・憧れを形成するモデルとしての役割、・幼児との共同作業者、幼児と共に鳴する者としての役割、・幼児の理解者としての役割、・幼児の遊びの援助者としての役割が挙げられており、これらは実際の幼児とのかかわりにおいて相互に関連しながら遂行されるものである。幼児の主体的な行動は、このように保育者の構成する状況のなかで形成されていくのである。

これらのことをふまえたうで、保育者養成における情報教育はどのように位置づけられるであろうか。第一章で指摘したように、情報化に対応した教育とは情報機器を操作できるようにするという具体的活動にはじまる「情報活用能力」の育成と同時に、人間形成のプロセスにおいて必要とされる「課題探求能力」の育成もある。

「課題探求能力」は、保育者となる者自身に求められる個人的な資質能力の問題として捉えることができる。教育活動とは幼児との相互的なコミュニケーションであり、そのこともまた情報の相互交換のプロセスと考えられよう。幼児からの「情報」を受信し、判断し、そして自らの「情報」を幼児へと伝達することによって、双方的なコミュニケーションが成り立ち、新たな学びの場が形成されるのである。保育者は、その基本的役割を遂行するために、自分とは異なる経験をもった「他者」なる幼児とのやりとりを通じて、保育者とし

ての経験を再構成し自己形成していかなければならぬ。幼児との双方的なコミュニケーションを作り立たせるために、保育者には、「他者」なる幼児が発信する様々な「情報」や変化に対応し、そこで課題を探求し、課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力が求められるのである。さらに、自らが課題を見いだすために主体的な情報へとコミットし、課題を探求していくために自分が経験する状況における解釈枠組みを批判的に検討できる能力、そして再び情報を構成する力が求められるのである。

前述したように、われわれは人と人との関わりのなかで、経験を再構成し自己形成していく。それは幼児においても同様である。幼児は遊びの中で能動的に対象にかかわることを通して、自己を表現する。ものや人とのかかわりにおける自己表現を通して自我を形成するとともに、「他者」に対する好奇心が育まれ、探求し、知識を蓄えるための基礎が形づくられ、自分を取り巻く社会への感覚を養うのである。幼児にとって、人的な環境である保育者にコミュニケーション能力が問われる所以はこのような理由によるものである。多種多様な知識を含む情報メディアのなかで、他者の経験を批判的に検討し、自らの内にそれを選択的に採り入れたうえで新たに再構成していく作業の連續的なわち探求を通じた人間形成として情報教育を位置づけられるであろう。

第二章で指摘した「情報化」に対する＜子どもと保育者＞の、そして＜現職の保育者の中＞での距離感の違いについて、保育者養成における情報教育はどのように対応できるのであろうか。情報機器や情報メディアに対する幼児の感覚や体験は、明らかに保育者のそれと異なるものである。そのことは単に、「子ども」と「大人」という発達段階上の差異ではなく、情報化という時代の変化に対応して生じてきたものである。それはまた、現職の保育者における情報機器や情報メディアに対する距離観のズレでもある。

個々人のコミュニケーション・スキルとして情報機器に慣れ親しみ操作する能力、また教育利用での「指導」という実践的な側面に関しては、先にも述べたように、現段階で保育者養成機関に在学するものは必修取得単位として学ぶ機会が設け

られている。しかしながら、現職の保育者に対しては、小中学校の教員の情報教育研修などのように、高度情報化社会における情報やコンピュータに関して学習する機会が提供されているとは言い難い。このような現状においては、卒業生のリカレント教育という意味で保育者養成機関における情報教育を位置づけることも有効であるように思われる。例えば、普段の授業や夏期休業期のオープンカレッジの一環として、情報教育を行うことが考えられよう。現職の保育者と将来保育者になる学生との交流という意味でも有効だと考える。また保育現場とのネットワークという意味において、学生が現場へ出向いて「出前コンピュータ教室」を開くこともできるだろう。実際、初等中等教育段階における情報教育においては、学生のボランティア活動の一つとして取り入れたり、その活動を支援するなど、学生ボランティアの積極的な活用が期待されている。このように保育現場と保育者養成機関の連携の一形態として、保育者養成機関における情報教育が位置づけられることも可能である。

さらに、情報化の「影」の部分として指摘されたような新たに与えられた人間形成上での「課題」に対して、いかに対応するのかという課題が残されている。そこには情報化に対する格差がいかに影響するのか、すなわち情報化社会を主体的に生きていける人間形成観について何らかのズレが生じるのではないかということである。仮説的な考察であるために現時点で言えることは限られているけれども、一つ指摘できることは、仮にズレが生じているとして、その課題に対処するためにの保育者と保育者となる者が相互にやりとりができる「場」を設ける必要があるということである。情報化社会の影響が子どもたちにどのように及んでいるのかということについて現場の「声」を聞きつつ、個々の保育者と保育者を志す者が幼児の自己形成そして人間形成について探求するという作業が不可欠であると考える。その意味において、保育者養成における情報教育は、変革しつつある幼児教育において、時代の変化に対応した自己形成の在り方を問い合わせ直すための一つの契機となるであろう。

## 結びにかえて

21世紀の高度情報化社会を主体的に生きていく子どもたちを育成するためには、「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」すなわち「情報活用能力」の育成が重要な課題であることをここで再確認したい。情報化への対応は、いまを生きるわれわれ個々人にも求められていることもあるが、教育に携わる者においてはなおさらのことである。

人間形成の視点から指摘してきたことは、「情報活用能力」と「課題探求能力」とが情報化といかに関連しているのかということである。自己を形成するプロセスとは、自然、モノ、ひと、社会というさまざまな情報であふれる状況とのインターフェイスを通じて、自己の環境を構成し創造していくことである。そのことは、自ら課題を見出し、「自ら学び、自ら考える」力を用いて、自らの経験の再構成の連続であることはすでに指摘したとおりである。

時代の変化に主体的に対応し、自らの将来の課題を見出すためには状況へのコミットメントが必要であり、そして課題を探求するためには他者の「経験」へとコミットし、得られた情報を自らの「経験」と照らし合わせながら再構成していくことが必要となる。自分に必要な<情報>を判断し、選択し、加工し、それを発信することによって、他者との双方向的なコミュニケーションが生まれるように、自己を表現することによって対象へと参入していくことが可能となるのである。のために、情報機器や情報メディアを活用して他者とのコミュニケーションの輪を広げることも、これから社会を主体的に生きていく<術>の一つとして捉えることができるであろう。

以上のように、保育者養成における情報教育を人間形成の観点から位置づけるとき、二つの意味をもつことを指摘した。つまり、情報機器や情報メディアを日常社会生活のためのツールとして活用したり教育利用するための能力の育成と、情報化にともなう人間形成観の変化についてである。後者については、<子どもと保育者>の間の、そして<保育者を志す者や現職の保育者>においての情報格差すなわち「情報化」への距離感のズレに対して、保育者養成における情報教育がいかに

対応できるのかということを検討してきた。そこでは、「情報化」の進行という時間軸を中心に、情報機器や情報メディアの活用に対する保育者間の温度差という位相と、そのことがもたらす人間形成観の変化という位相があることを指摘してきた。

保育者養成における情報教育は、この二つの位相を横断するようなものとして今後その在り方が問われていくように思われる。それはまた、保育者養成機関と保育現場の双方向的なコミュニケーションをより一層充実させるものとして位置づけられるであろう。そのためにも、情報化にともなう人間形成観の変化について実証的に考察することを今後の課題としたい。

## 註

- 1) バーチャル・エージェンシーとは、1998（平成10）年12月に設けられた「既存の省庁の枠組みにとらわれない新たな推進体制を整備するため、推進すべきプロジェクトごとに具体的な目標と指名を明確にして、内閣総理大臣直轄の省庁連携タスクフォース」のことである。
- 2) バーチャル・エージェンシーの「教育の情報化プロジェクト」に関する報告は、1999（平成11）年7月の「ケルン憲章」において、すべての子どもにとって「情報通信技術（ICT）」の能力が不可欠であるという趣旨にみられる世界的な趨勢をうけ、まずは初等中等教育を対象に情報リテラシーの向上を検討したものである。
- 3) 平成11年版『通信白書』（郵政省）によれば、日本のインターネット人口は約1,700万人と推計され、商用利用開始後わずか5年間でインターネットの世帯普及率が10%を突破している。
- 4) 「情報活用能力」という概念は、臨時教育審議会第二次答申（昭和61年4月）で初めて用いられ、文部省が作成した「情報教育に関する手引き」（平成3年7月）で整理された。さらにそれは、情報化の進展に対応した初等中等教育教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議の第一次報告「体系的な

- 情報教育の実施に向けて」(平成9年10月)、最終報告「情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて」(平成10年8月)において焦点化され、系統的、体系的に情報教育の目標として位置づけられている。
- 5) 第15期中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」、平成8年7月。
- 6) 「情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて」情報化の進展に対応した初等中等教育教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議・最終報告、平成10年8月。
- 7) 「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」大学審議会答申、平成10年10月、31-32頁。
- 8) W・リップマン『世論(上・下)』(掛川トミ子訳)、岩波文庫、1987年。
- 9) M・マクルーハン『人間拡張の原理—メディアの理解』(後藤和彦・高儀進訳)竹内書店、1967年。
- 10) 同上書、33-46頁。
- 11) 「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について」最終報告、平成9年11月。

付記) 本稿の第一章は、「教員研修留学プログラム『修士化』のための開発に関する総合的実証的研究—平成10年度高度化推進経費計画報告書—」(1999年3月)所収の拙稿「情報化の観点からみた教育改革」を加筆・修正したものである。